

## 医療療育センターと特別支援学校の連携について

## 1 今年度の重点事項と取組状況

## (1) 重点事項

- ① 児童生徒一人一人の共通した目標に向けた役割分担による支援
  - ・センター・学校間の各種連携会議を通じた児童生徒の共通理解と役割分担の確認  
(連携ケース検討会、保育・育成科との面談、病棟師長との連絡会 等)
- ② センター入所生についての学校・病棟間の連絡体制の整備
  - ・月曜会(センター・学校の連絡会)を活用した相互の連絡体制の確認、改善方法の周知徹底
  - ・センター・学校間の夜間・休日の緊急連絡体系の整備(緊急時、感染症対策)
- ③ 連携ケース検討会における「課題検討の深まり」(個別の教育支援計画の目標の活用)
  - ・児童生徒支援目標の共通理解、課題の焦点化、連携した指導体制の構築

## (2) 取組状況

## ア) センター・学校連携協議会

第1回	平成25年7月8日(月)	・「かがやきの丘祭り」の実施計画について	・教育支援員配置について	他
第2回	平成25年11月25日(月)	・「かがやきの丘祭り」反省について	・エリア総合防災計画について	他
第3回	平成26年3月24日(月)(予定)	・平成26年度の連携について		他

## イ) 連携ケース検討会

対 象	医療療育センター入所児童生徒 32名
出席者	〈センター〉医師、PT、OT、ST、看護師、保育士等 〈学 校〉担任、校内コーディネーター、学年主任、養護教諭等
期 間	6月～12月 計7回
時 間	一人につき10～15分、1時間の中で5～6名

## ウ) PT・OT・STとの連携による相談支援

単位(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計 ( )は、計 前年度数
PT(10人)	4	10	8	12	0	9	4	7	6	5	7	72(56)
OT(6人)	1	13	12	12	0	7	4	4	4	12	5	74(68)
ST(3人)	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	1	7(7)
計	6	24	20	25	0	17	9	11	10	18	13	153(131)

・今年度の1・2月分は予定数

※この他学校職員による担当児童生徒の医療療育センターでのリハビリ参観を延べ209回実施  
(リハビリ参観週間 ①6月1日～7月19日 ②11月1日～12月20日)

PT・・・理学療法士 OT・・・作業療法士 ST・・・言語聴覚士)

## 2 成果と課題等

## (1) 成果と課題

## ア) と イ) について

- ・センター・学校との連絡体制については、年度当初に見直し・改善を図り全職員に周知したことで、よりスムーズに連絡・連携がとれるようになった。
- ・センター入退院による転出入が多かったが、双方で連絡を密に取り合い、スムーズに対応することができた。定期の連携ケース検討会以外にも、必要に応じて関係者が集まり支援会議を実施し、課題に対して早めに対応することができた。
- ・今後の課題として、医療療育センターで診察やリハビリを受けている自宅通学生に関して、必要に応じた支援会議等の実施を検討する。

## ウ) について

- ・授業づくりの中にPT・OT・STを活用することが定着してきていて、児童生徒の支援の充実につながっている。また、研修会の講師としても協力していただき、ポジショニングや介助方法について児童生徒達への指導に結びつく実践的な研修を行うことができた。

## (2) 次年度に向けて

## イ) について

- ・医療療育センターで診察やリハビリを受けている自宅通学生に関して、必要に応じた支援会議等の実施を検討する。

## ウ) について

- ・PT・OT・STからの助言や支援を求める際の主訴を明確にしていくことと、直接情報交換をする場をもっと設定することで、さらに連携が深まり、児童生徒にとって充実したものになっていくと思われる。

## 1 今年度の重点事項と取組状況

## 【診療部、総合相談・地域療育支援部、発達障害者支援部による相談の実績】

(平成25年4月～11月)

	診療部 (診療機能を活用した対応)		総合相談・地域療育支援部 (福祉サービスを活用した対応)		発達障害者支援部 (発達障害者に特化した対応)	
件数	473(487)		1,716(1,473)		1,313(1,207)	
内訳	精神・神経疾患・ 発達障害(遅滞)	307(286)	入所・通所	1,038(858)	自立支援相談	156(139)
	整形関係	99(105)	療育相談	230(134)	就労相談	406(353)
			経済問題相談	199(192)	教育相談	197(252)
	脳性麻痺・ その他の麻痺	14(20)	教育相談	61(51)	家庭生活相談	215(128)
	その他	53(76)	受診援助	67(92)	健康医療相談	90(76)
その他			121(146)	その他	249(259)	

※ ( ) 内は前年度数、単位：件

## 2 成果と課題等

## (1) 成果と課題

## ①総合相談・地域療育支援部

- ・外来児童の就学相談に早期から教育支援員が加わり対応することで、保護者が早めに教育相談へ行き就学先を決めることができた。
- ・幼稚園、保育所等を訪問し、助言、指導を行うことで、地元で受け入れてもらえる園等が増え、連携も取りやすくなった。
- ・地域の保健師と連携を図り、訪問指導や幼児教室の参加から療育センター受診へつなげていく。

## ②発達障害者支援部

- ・各地域で、関係機関とともに相談対応しているケース数が徐々に増えており、発達障害児・者支援体制の構築につながっている。
- ・相談件数の増加に対し、より効果的かつ効率的な対応の検討が必要である。

## (2) 次年度に向けて

## ①総合相談・地域療育支援部

- ・幼稚園・保育所からの相談・支援についての技術指導の要請が増えてきているため、日程を調整しながら対応できるよう努める。
- ・地域の保健師などとの協力、連携に努める。

## ②発達障害者支援部

- ・発達障害児・者やその家族が地域で生活しやすいよう、普及啓発に努める。
- ・関係機関との連携を深め、地域での支援体制の構築に努める。

## 1 今年度の重点事項と取組状況

## (1) 重点事項

## ① ボランティア活用について

- ・ 3校における教育の理解推進及びボランティアの活用推進
- ・ 参加者が充実感をもてるようなボランティア業務の確保

## ② 地域交流について

- ・ 上北手小学校との交流及び共同学習の充実
- ・ 地域に密着した交流活動の推進

## (2) 取組状況

## ア) 学校開放状況について

内 容	平成25年度	平成24年度
体育館の開放	114件(48)	173件(45)
グラウンド・ソフトボール場の開放	16件	7件
技術・交流センターの開放	17件	10件
計	147件(48)	190件(45)

( )内は聾学校部活動利用

※平成25年度は12月現在。53団体登録済み、内13団体が障害者関係の登録区分。

※平成24年度は年間の利用件数

## イ) ボランティア活用状況について

学 校	回数(回)	延べ人数(人)	主な活動	団体等
盲学校	23(23)	53(46)	かがやきの丘祭業務 秋盲祭業務 図書ボランティア業務	専門学校生 大学生 一般
聾学校	6(3)	60(14)	運動会業務 寄宿舎クリーンアップ活動 寄宿舎余暇活動 難聴児童生徒交流教室	専門学校生 大学生 一般
秋田きらり 支援学校	14(18)	39(47)	運動会・学習発表会業務 楽器演奏 作業学習補助 本の読み聞かせ 他	大学生 一般
3校合同	1(5)	18(59)	夏祭り業務	大学生 一般 他
計	44(49)	170(166)		

※( )内は、前年度数

※学校ボランティア登録人数：78人(平成24年度44人)

## ウ) 盲学校、聾学校、秋田きらり支援学校と上北手小学校との交流について

学 校	学 年	延べ回数	主な活動
盲学校	小5、中2	6(3)	田植え、稲刈り、音楽交流授業(2回) 二見祭り予行見学、点字学習交流
聾学校	小2、3年	1(1)	教科学習への参加
	小2～6年	1(1)	教科学習への参加、校内オリエンテーリング
	小4～6年	3(3)	クラブ活動参加
秋田きらり 支援学校	小3年	1 } (5)	農業体験(リンゴの摘果) さつまいもの苗植え、収穫 稲刈り、音楽交流
	小4年		
	小5年		
	小1～6年	1(2)	音楽発表、自己紹介、ゲーム
計		17(15)	

※( )内は、前年度数

エ) 居住地校交流並びに中学校・高等学校との交流及び共同学習の実施

〈盲学校〉

居住地校交流	1名(6)	延べ 3回(14)
中学校・高等学校との交流及び共同学習	1校(1)	延べ 1回(2)

〈聾学校〉

居住地校交流	5名(6)	延べ13回(14)
中学校・高等学校との交流及び共同学習	1校(1)	延べ 3回(2)

〈秋田きらり支援学校〉

居住地校交流	5名(6)	延べ20回(19)
中学校・高等学校との交流及び共同学習	5校(8)	延べ 6回(10)

※( )内は、前年度数

※この他に、3校間での交流及び共同学習、生徒会合同挨拶運動・交流会などを延べ25回実施

## 2 成果と課題等

### (1) 成果と課題

#### ① ボランティア活用について

- ・ボランティア参加者の業務内容・量を調整したり、担当職員を確保して丁寧な対応をしたりすることで、参加者に達成感や満足感をもっていただくことができた。より満足していただけるように事前に担当職員間で業務内容をチェックして、調整・改善していきたい。

#### ② 地域交流について

##### 【上北手小との交流及び共同学習】

- ・交流3年目となり、お互いに慣れてきて定着してきている様子がうかがえる。会話もスムーズにできるようになり、上北手小児童の障害への理解や関わり方が自然にできるようになってきている。

##### 【かがやきの丘祭り】(平成25年7月20日(土)16:00~19:00実施)

- ・参加者数600名。(地域の方140名、幼児児童生徒190名、教職員270名)
- ・地域の南ヶ丘ニュータウンから出店していただくことができた。
- ・3校のPTA活動が活発に行われた。3校の生徒会も創意工夫した活動が見られた。

##### 【学習ボランティア他】

- ・秋田きらり支援学校において、昨年度高等部で依頼した地元農家の方に小学部でも農作業の指導を依頼。年間を通して来校・指導していただくことにより、生徒や学校教育への理解が深まり、良好な関係ができてきている。また、中学部では今年度地元JAの直売所での作業学習製品販売を実施。常設展示も受け入れていただくなど、地域とのつながりが広がってきている。

##### 【交流及び共同学習】

- ・聾学校で、行事への参加を通じた同年代との健聴者との場の共有をねらいとして、下北手中学校との交流及び共同学習(相手校の学習発表会におけるステージ発表への参加)を実施。当日は直接的な会話の場面は見られなかったが、自己理解の深まりや自己肯定感の高まりに有効と思われる活動として、相手校中学生の作品見学や同年代の視線を感じながらの表現活動を経験することができた。その後、共演した下北手中の吹奏楽部が聾学校の学習発表会に来校し、生徒同士で交流する様子が見られた。
- ・秋田きらり支援学校中学部3年生も、模擬試験を下北手中学校で一緒に受けている。

### (2) 次年度に向けて

- ・「かがやきの丘祭り」については、地域住民の積極的な参加に向けて日程等を検討する。
- ・上北手小との交流については、「合同でできるもの」「各校単独で行うもの」をかがやきの丘3校で事前に調整し、より内容の深い交流が行われるよう検討していく。
- ・交流及び共同学習のねらい達成のために、実施回数の確保(回数増加)や新しい交流先の開拓を行う。(下北手中と聾学校、秋田きらり支援学校との交流は継続して行う予定。)
- ・3校間の交流及び共同学習については、これまでと同様に、年度の初めに教科等の担当者が話し合い、活動の期日や内容について年間計画を立案、ねらいを共通理解して実施する。

## 1 今年度の取組状況

## 【医療療育センター】

ア) 関係機関からの研修・実習の受入（平成25年4月～11月）

- ・地域医療拠点病院からの研修の受入  
平鹿総合病院・・・言語聴覚士 1名 （延べ5回）
- ・養成学校からの実習の受入（資料4-2参照）

イ) 特別支援学校等からのリハビリテーション参観の受入（平成25年4月～11月）

- ・51か所 （延べ347回）

ウ) 他の関連医療機関も含め、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び臨床心理士が合同でカンファレンスや疾患に関する勉強会を行う。

- ・医療療育センター、秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院とのフォローアップ研究会  
第6回 平成25年11月20日（水） 会場：医療療育センター（参加者20名）

## 【盲学校、聾学校、秋田きらり支援学校】

ア) 盲学校

◇ロービジョンセンターの取組として

内 容	回 数	延べ人数
他地域に出向いて指導する「サテライト教室」	27回	48人
盲学校に来ていただいて指導する「センター教室」	22	35
他校の児童生徒が一堂に会する「わくわくスクーリング」	2	20
成人の視覚障害者を対象とする「あいサポート教室」	61	87

イ) 聾学校

①秋大附属病院での新生児聴覚スクリーニングリファーマー児について、療育相談の実施  
（平成26年1月現在 7件実施）

※新生児聴覚スクリーニング・・・新生児に行う聴覚検査 リファーマー・・・要再検査

②幼児児童生徒が通院する医療機関との連携（報告書の送付、メールや訪問での情報交換）

③県内小・中学校・高等学校 児童生徒・職員への相談支援

小学校：34件（76回） 中学校：9件（16回） 高等学校1件（2回）

特別支援学校：6件（12回）

ウ) 秋田きらり支援学校

①県内幼稚園・保育所、小・中学校、肢体不自由のある高等学校生徒への相談支援

（H25年度電話を含む延べ件数：本校への教育相談を除く）

- ・幼稚園：2件、小学校：9件、中学校：2件、高等学校：6件、特別支援学校：1件

②「きらり☆地区別研修会」の実施

- ・県内3地区で肢体不自由に関する研修会を実施し、地域ごとのネットワークづくりを図るとともに、肢体不自由特別支援学級児童生徒と担任のニーズを知る機会とする。

③県内肢体不自由特別支援学級訪問実施（県内20校を訪問）

④在籍児童生徒が関係する医療機関との連携

## 2 成果と課題等

### (1) 成果と課題

#### ア) 医療療育センター

- ・教育機関からのリハビリテーション参観の受け入れは、保護者からの希望により小・中学校、高等学校からも増えてきており、今後は内容の充実を図りたい。
- ・医療機関では、秋田大学医学部附属病院、秋田赤十字病院、地域医療拠点病院との連携は軌道に乗ってきているが、それ以外の病院との連携が課題である。

#### イ) 盲学校

- ・弱視学級の担任や保護者等と情報を共有し、連携支援を行うことができた。
- ・「わくわくスクーリング」では、児童や保護者同士の貴重な情報交換の場として有意義に活動することができた。また、歩行指導の依頼が多く、少ない担当者の割り振りが難しかった。

#### ウ) 聾学校

- ・秋大附属病院と連携した療育相談支援の結果、乳幼児教室の在籍増につながっている。
- ・小・中学校、高等学校での「難聴理解研修」等の実施により、学校全体(児童生徒・教職員)の理解が進み、支援体制の充実につながってきている。

#### エ) 秋田きらり支援学校

- ・相談支援においては、県内の肢体不自由特別支援学級を実際に訪問することにより、実態を把握するとともにニーズを掘り起こし、今後のセンター的機能の在り方を検討することができた。
- ・「きらり☆地区別研修会」では、医療療育センターの理学療法士の講話や実演を取り入れ、特別支援学級のみならず特別支援学校でもすぐに役に立つ実践的な研修会を開催することができた。

### (2) 次年度に向けて

#### ア) 医療療育センター

- ・地域医療拠点病院以外で、当センターの患児を受け入れている地域の病院とのカンファレンスを企画する。

#### イ) 盲学校

- ・一般の視覚障害者を対象とした相談件数をさらに増やしたい。
- ・サテライト教室等を通して、見えにくさに困難をかかえる児童生徒が在籍する通常の学級との連携を強化し、学習環境の改善を図る。
- ・歩行指導員の数を増やしていきたい。

#### ウ) 聾学校

- ・秋大附属病院と定期的にケースカンファレンスを実施したい。
- ・診断から補聴器装用までの支援の流れを再確認する。

#### エ) 秋田きらり支援学校

- ・今年度実施した相談支援や学肢体不自由特別支援学級巡回訪問を継続して実施し、保護者や担任、担当者のニーズに即した支援を充実させる。
- ・「きらり☆地区別研修会」を継続して実施し、研修支援体制のネットワークを構築する。

資料4-2		平成25年度 実習生の受入状況 (4~11月末)	
実習名	実習期間	学校名	人員
看護実習	平成25. 4. 18	秋田大学保健学科 看護学専攻4年生	6
	25. 4. 25		5
	25. 5. 9		6
	25. 5. 16		5
	25. 5. 23		6
	25. 5. 30		6
	25. 6. 6		6
	25. 6. 13		6
	25. 6. 20		6
	25. 6. 27		6
	25. 8. 29		6
	25. 9. 3		5
	平成25. 5. 7~ 5. 9		日本赤十字秋田看護大学 看護学部4年生
	25. 5. 13~ 5. 16	5	
	25. 5. 20~ 5. 23	5	
	25. 5. 27~ 5. 30	5	
	25. 6. 3~ 6. 6	5	
	25. 6. 10~ 6. 13	5	
	25. 6. 17~ 6. 20	5	
	25. 6. 24~ 6. 27	5	
	平成25. 9. 9~ 9. 12	日本赤十字秋田看護大学 看護学部3年生	6
	25. 9. 17~ 9. 19		6
	25. 9. 30~ 10. 3		6
	25. 10. 7~ 10. 10		5
	25. 10. 15~ 10. 17		6
	25. 10. 21~ 10. 24		6
	25. 11. 18~ 11. 21		6
	25. 11. 25~ 11. 28	5	
	平成25. 4. 26	秋田市医師会秋田看護学校	4
	25. 5. 20		5
	25. 6. 7		4
	25. 7. 19		4
	25. 9. 13		4
	25. 10. 7		4
	25. 10. 25		5
	25. 11. 15		5
	平成25. 9. 25	秋田看護福祉大学	21
	平成25. 5. 22	秋田県立衛生看護学院 看護科2年生	5
	25. 6. 12		5
	25. 7. 2		5
	25. 9. 11		4
	25. 10. 3		5
25. 10. 24	5		
25. 11. 13	5		
小計			245
介護1段階実習	平成25. 7. 1~ 7. 2	秋田福祉専門学校 介護福祉学科1年生	3
小計			3
医学部実習	平成25. 4. 18~ 4. 19	秋田大学医学部 医学科6年生	5
	25. 5. 9~ 5. 10		5
	25. 6. 6~ 6. 7		5
	25. 6. 20~ 6. 21		5
	平成25. 5. 22	秋田大学医学部 社会医学実習 医学科3年生	16
平成25. 9. 26	秋田大学医学部 医学科5年次 (秋田赤十字病院)	8	
小計			44
理学療法	平成25. 4. 8~ 5. 31	秋田大学医学部 保健学科 理学療法学専攻	2
	25. 6. 10~ 8. 2		2
	平成25. 9. 9~ 9. 26		2
小計			6
作業療法	平成25. 5. 7~ 5. 31	秋田大学医学部 保健学科 作業療法学専攻	1
	平成25. 5. 13~ 7. 5	東北文化学園大学 医療福祉学部	1
	平成25. 9. 17~ 9. 24	秋田大学医学部 保健学科 作業療法学専攻	2
小計			4
保育実習	平成25. 7. 22~ 8. 2	聖霊女子短期大学	3
	平成25. 7. 29~ 8. 9	聖園学園短期大学 A班	3
	25. 8. 19~ 8. 30	B班	3
	平成25. 8. 19~ 8. 30	新潟こども医療専門学校	1
小計			10
合計			312

## 1 今年度の重点事項と取組状況

## (1) 重点事項

- ①医療療育センターと学校が連携したエリア総合防災の在り方の検討と具現
- ②地域と連携したエリア総合防災の基盤づくり

## (2) 取組状況

ア) 医療療育センターと学校が連携したエリア総合防災の在り方の検討と具現について

- ①センター・きらり支援学校合同避難訓練（4月23日(火)、10月23日(水)）
- ②センター・3校合同避難訓練（火災想定：11月29日(金)）
- ③センター・2校寄宿舍合同避難訓練（火災想定：11月14日(木)）
- ④エリア総合防災委員会（2月21日(金)予定）

イ) 地域と連携したエリア総合防災の基盤づくりについて

- ①上北手地区自主防災連絡協議会役員会議への出席（6月21日(金)）
- ②エリア見学会の実施（7月16日(火)）
- ③災害時の連絡網の作成

## 2 成果と課題等

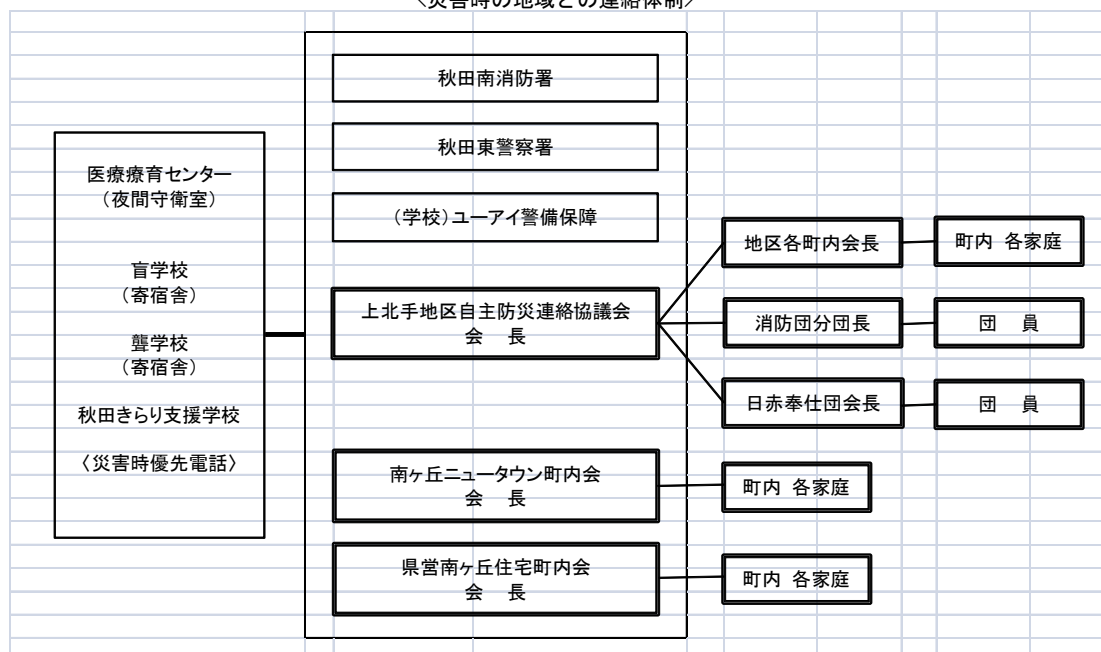
## (1) 成果と課題

- ①盲・聾学校の二次避難場所である医療療育センターに、実際に避難する訓練（日中及び夜間）を行うことができた。
- ②エリア見学会を実施し、6名の地区自主防災連絡協議会役員に医療療育センターと3校の施設を見ていただくことができた。3校は秋田市の避難場所・避難施設に指定されていることもあり、まだ施設を見たことがない住民のために今後も見学の機会を設ける。
- ③災害時の地域との連絡網を作成した。今後も、随時、必要な改善を行っていく。

## (2) 次年度に向けて

- ・来年度以降も地区の一員として自主防災連絡協議会役員会議に出席するとともに、地区の防災訓練や防災研修会の実施に協力するなどして、つながりを強化していきたい。

〈災害時の地域との連絡体制〉





# 第59回全国肢体不自由教育研究協議会 第51回東北地区肢体不自由教育研究大会 〈秋田大会〉

主催：全国肢体不自由教育研究協議会 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会  
共催：北海道肢体不自由教育研究協議会 東北地区肢体不自由教育研究協議会  
主管：東北・北海道地区特別支援学校肢体不自由教育校長会  
後援：文部科学省 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会  
東北・北海道地区肢体不自由特別支援学校PTA連絡協議会  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会秋田支部

## 大会開催要項



秋田県マスコット「スキッチ」

1 大会主題 「自立と社会参加につなげる特別支援教育の推進」  
～ 確かな授業改善をめざして ～

2 期 日 平成25年11月13日(水)・14日(木)・15日(金)

3 会 場 秋田市にぎわい交流館AU 秋田市中通一丁目4-1 電話 018-853-1133  
秋田キャッスルホテル 秋田市中通一丁目3-5 電話 018-834-1141  
カレッジプラザ 秋田市中通二丁目1-51(明徳館ビル2F)  
電話 018-825-5455  
秋田県立秋田きらり支援学校 秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-127  
電話 018-889-8573

## 4 日 程

1日目 11月13日 (水)	9:00-9:30	9:30-10:00	10:00-10:30	10:40-11:50	12:00-13:00	13:00-13:40	13:50-16:00	16:10-17:00
	校長会 準備確認 (全肢長 事務局)	校長会・研究協議会			代表者 研究協議会 昼食	校長会・研究協議会		分科会運営 打合せ
会場	秋田市にぎわい交流館AU							
2日目 11月14日 (木)	9:00-9:30	9:30-10:00	10:00-10:50	11:00-12:10	12:10-13:30	13:30-17:30	17:30-18:00	18:00-20:00
	受付	全体会			諸連絡 昼食 移動	分科会	移動	教育実践 情報交換会
会場	秋田キャッスルホテル					秋田キャッスルホテル 秋田市にぎわい交流館AU カレッジプラザ		秋田キャッスル ホテル
3日目 11月15日 (金)	8:00-9:00	9:10-10:00	10:20-11:10	11:20-12:00				
	受付	ポスター発表 (9:10～11:00)		総評及び 大会閉会式				
会場	秋田県立秋田きらり支援学校(あきた総合支援エリア)							

## 5 分科会の構成と観点

分科会		観 点
1	授業改善	学校が開発した授業研究の手法や成果の共有をとおして、各学校の授業改善に資する。
2	学習指導Ⅰ	個別の指導計画や授業計画、授業の工夫の実践紹介をとおして、準ずる教育課程（訪問教育を含む）の教科について、学習指導の充実を図る。
3	学習指導Ⅱ	個別の指導計画や授業計画、授業の工夫の実践紹介をとおして、知的代替の教育課程（訪問教育を含む）の領域・教科等について、学習指導の充実を図る。
4	学習指導Ⅲ	個別の指導計画や授業計画、授業の工夫の実践紹介をとおして、自立活動を主とする教育課程（訪問教育を含む）の学習指導の充実を図る。
5	自立活動	自立活動の時間の指導・教育活動全体を通じて行う指導について、教育課程・指導計画及び外部専門家との連携も含めて、専門性の向上を図る。
6	健康教育	医療的ケア及び食育も含めて、健康推進にかかわる指導等の専門性の向上を図る。
7	情報教育・支援機器の活用	効果的な情報教育の授業実践、自立と社会参加につなげる支援機器活用の実践をとおして、各学校の授業改善に資する。
8	生活指導・寄宿舎教育	肢体不自由校全般の生活指導の視点をもとに、寄宿舎教育の指導実践も含め、学習指導以外の指導面を補完し、生活指導の充実を図る。
9	キャリア教育及び進路指導	キャリア教育及びキャリア形成を踏まえた進路指導の視点を共有し、指導の充実を図る。
10	地域との連携	地域という視点から、支援機能の発揮や小・中学校等と進める交流及び共同学習の工夫、個別の支援計画の活用について理解を深め、学校の機能向上を図る。

【大会写真】

第59回 全国肢体不自由教育研究協議会  
第51回 東北地区肢体不自由教育研究大会



校長会



開会式



来賓祝辞



調査官講話



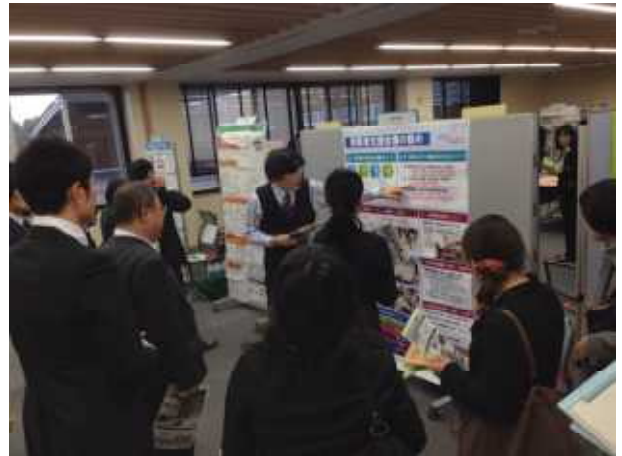
記念講演



分科会



教育実践情報交換会



ポスター発表



公開授業①



公開授業②



調査官講評



閉会式

## ＜参考資料1＞

### あきた総合支援エリアかがやきの丘運営委員会設置要綱

#### （名称）

第1条 この会は、「あきた総合支援エリアかがやきの丘運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

#### （目的）

第2条 あきた総合支援エリアかがやきの丘における医療療育センターと特別支援学校の連携による円滑な運営についての検討を行う。

#### （所掌事務）

第3条 委員会は次の項目に関して、その進捗状況及び効果等について検討する。

- ① エリア内の医療療育センターと特別支援学校の連携について
- ② 相談支援、総合支援の機能について
- ③ 地域開放、地域交流について
- ④ 他の医療機関及び教育機関との連携について
- ⑤ その他

#### （組織）

第4条 委員会は、委員長及び副委員長並びに委員をもって組織する。

- 2 委員は、秋田県知事が委嘱する。
- 3 委員は、学識経験者、行政関係者、保護者代表等で構成する。
- 4 委員長及び副委員長は、委員の互選によって決定する。
- 5 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- 7 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （運営）

第5条 委員会は秋田県知事が招集する。

- 2 委員会の議長は委員長が務める。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。

#### （事務局）

第6条 委員会の事務局は、秋田県健康福祉部障害福祉課及び秋田県教育庁特別支援教育課に置く。

#### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

#### 附 則

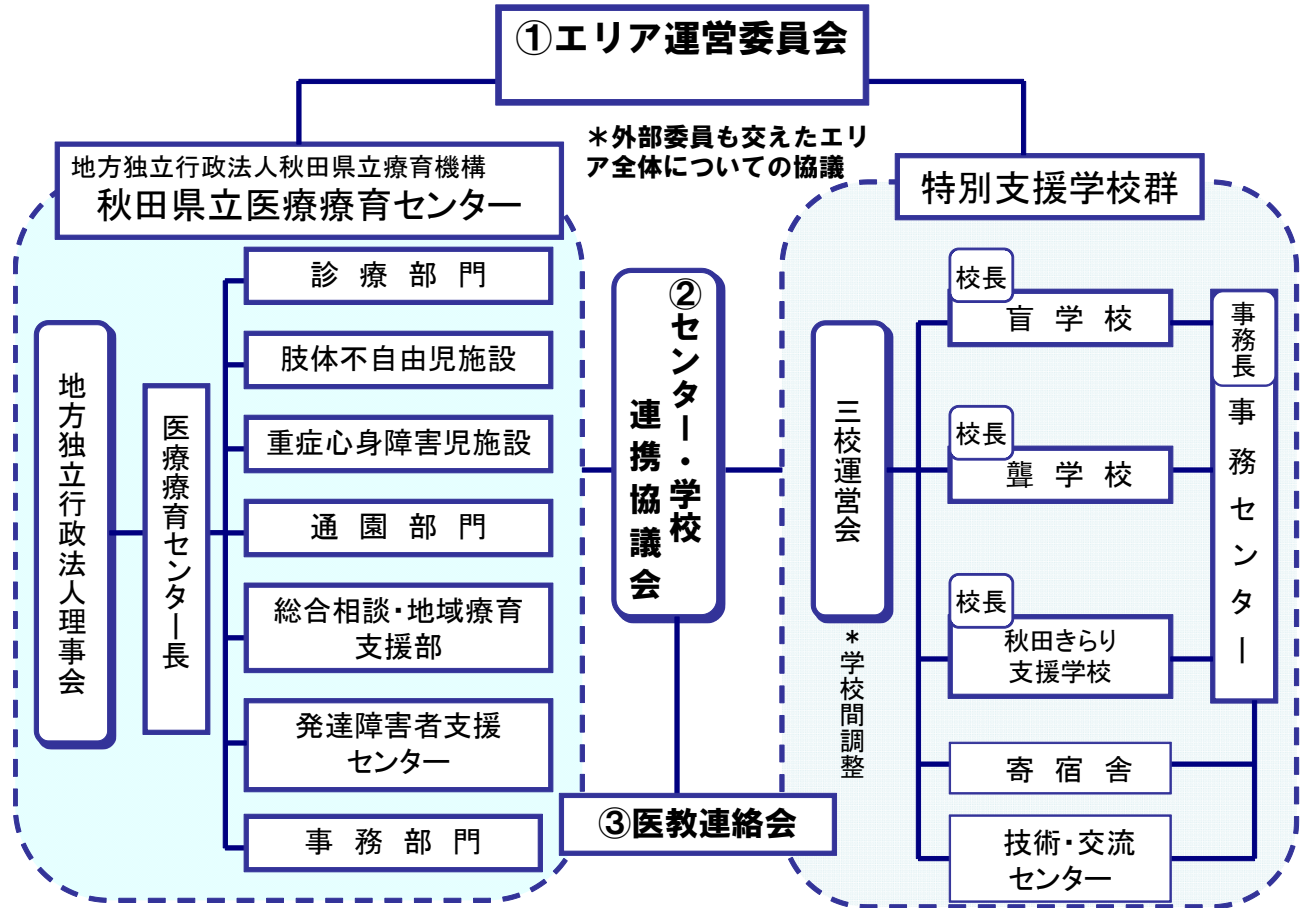
この要綱は、平成22年6月21日から施行する。

## <参考資料2>

### 「あきた総合支援エリアかがやきの丘」の連携について

医療療育センターとエリア内3校の運営と連携等について協議するために、外部委員を含めた「エリア運営委員会」を設置する。

また、療育と教育の運営等については、「センター・学校連携協議会」を設置し調整を図るほか、医療療育センターとエリア内3校の間で、児童生徒の健康状態の確認など日常的な情報交換を行う「医教連絡会」（月曜会）を設置する。



会議名	主な協議内容	構成メンバー	備考
①エリア運営委員会	エリア全般にわたる連携運営に関する事項	副知事、大学教授、医師会代表、保護者代表、法人理事長、学校長代表、健康福祉部次長、教育庁教育次長 計9人	年2回
②センター・学校連携協議会	連携業務の確認・調整	《センター》センター長、事務部長、施設長（医師） 看護部長、看護次長、看護師長、業務班長、 保育・育成科長、リハビリ部門主幹 《学校》3校校長、副校長、3校教頭、事務長、 教育専門監、学部主事、養護教諭 計21人	年3回
③医教連絡会	日常的な連携業務の具体検討・運用	《センター》センター長、施設長（医師）、看護部長、 看護次長、看護師長、保育・育成科長、リハビリ部門主幹 《学校》きらり（副校長、教頭、学部主事、養護教諭、 総務主任、生徒指導主事、自立活動部主任、 進路指導主事、地域支援部主任）、 案件により盲・聾担当者等 計21人	毎月 第4月曜日